

これだけは押さえておきたい！！

雇用調整・労働条件変更時における法実務講座

景気後退による企業収益の悪化に対応し、各社とも経営の合理化を進めているところですが、その一環として雇用調整や労働条件の変更に踏み切らざるを得ないケースは少なくありません。雇用調整や労働条件の変更に際しては、各種法令や判例等を考慮しながら慎重に進めていく必要がありますが、法知識の不備や法解釈の誤り等により、トラブルが発生し、労使関係が悪化するケースが多発しています。雇用調整や労働条件の不利益変更時における法的留意事項など、実務担当者が押さえておかなければならない事項を分かりやすく解説します。

1. 雇用調整の進め方と原則論
2. 雇用調整、労働条件変更に対する法令・判例法理上のハードル
 - (1) 「最後の聖域」である雇用調整や労働条件引き下げ
 - (2) 雇用調整に対する法律及び判例法理上のハードル
 - ① 解雇に関する手続的・実質的ルール
 - ② 解雇の合理的理由
 - (3) 労働条件の引き下げに対する法律や判例法理上のハードル
 - ① 労働契約の変更
 - ② 就業規則の変更
 - ③ 労働条件の不利益変更の留意点
3. 具体策別にみた留意点
 - (1) 賃金や諸手当のカット
 - (2) 福利厚生 の廃止や出張日当の削減
 - (3) 定期昇給の凍結・廃止
 - (4) 配置転換・出向・転籍
 - (5) 操業短縮・一時休業
 - (6) 採用内定の取消
 - (7) 期間従業員の雇い止め
 - (8) 退職勧奨
 - (9) 希望退職の募集
 - (10) 整理解雇

と き 平成21年 **12月4日(金)** 13時30分~16時30分

ところ **広島商工会議所 3階 306号会議室**
 広島市中区基町5-44 駐車場はありません。

参加料 **会員(広島商工会議所) 5,000円、一般 10,000円**
※当日ご持参ください。(テキスト代・消費税を含みます)

講師 **高谷社会保険労務士事務所**
代表 高谷 守亮氏 (社会保険労務士・行政書士)

◆プロフィール◆
 昭和46年生まれ。一般企業にて総務・人事部門を担当後、平成12年に高谷社会保険労務士事務所を開業する。労働問題を専門とするエキスパートとして各方面で活躍中であり、企業顧問として活動している。これまでに数多くの社内の労使関係に関するトラブルを解決、最近では交通事故や労災事故の損害賠償請求を含めた事後対策、労働問題に関する法律問題など、幅広い分野の相談にも応じている。



申込方法
 参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください(講座実施日の3週間前より順次受講証をお送りいたします)。※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

■本件に係る連絡先(お申込み先) ■ ■ ■ ■ ■
広島商工会議所 人材開発チーム【担当：田中】
 〒730-8510 広島市中区基町5-44
 (082)222-6691 FAX(082)222-6006
 E-mail: tanakaa@hiroshimacci.or.jp

FAX (082)222-6006
 広島商工会議所 人材開発チーム 田中行き

労務に関わる今日的諸問題への対応と実務講座①

「雇用調整・労働条件変更時における法実務講座」参加申込書

| | | | | |
|----|-----|-------------------------------------|-----|-------|
| 会社 | 名称 | ----- | | |
| | 所在地 | 〒 ----- | | |
| | TEL | () - | FAX | () - |
| | 業種 | ----- | | |
| | 備考 | 会員(広島商工会議所) ・ 一般 (該当をO印で囲んでください) | | |

| | | |
|----------------------------|-------|-------|
| 氏名 | 所属部署 | 役職 |
| ----- | ----- | ----- |
| ----- | ----- | ----- |
| ----- | ----- | ----- |
| ----- | ----- | ----- |
| 参加料(@ 円) × (名) = (¥ 円) | | |

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします。